

調査票 1

都道府県・政令指定都市名	019 北九州市
--------------	----------

1 男女共同参画・女性問題に関する事務を総合的に所管する組織

局 部 課 ( 室 ) 名	総務局女性の輝く社会推進室
担 当 職 員 数	14 人 ( 専任 14 人、兼任 人 )

2 国の「男女共同参画推進本部」に相当する本庁の連絡会議(推進体制)

名 称	北九州市男女共同参画推進本部
設 置 年 月 日 ・ 根 拠	平成 12 年 12 月 1 日 根拠: 北九州市男女共同参画推進本部設置要綱
長 の 役 職	市長

3 男女共同参画に関する諮問機関、懇談会等

会 議 の 名 称	北九州市男女共同参画審議会
設 置 年 月 日	平成 14 年 8 月 1 日
構 成 員	15 人 ( 女性 9 人、男性 6 人 )

4 男女共同参画に関する計画

計 画 期 間	平成 26 年 4 月 ~ 31 年 3 月		
名 称	第3次北九州市男女共同参画基本計画		
改定・見直しの予定時期	平成 31 年 4 月 1 日		— 未定の場合は○をつけてください。
女性活躍推進法の推進計画と一体である	<input type="radio"/>	※いずれか1つに○をつけてください。	
女性活動推進法の推進計画と別に作成	<input type="checkbox"/>		

5 男女共同参画に関する条例

有の場合	名 称	北九州市男女共同参画社会の推進に関する条例		
	公 布 日	平成 14 年 3 月 28 日		
	施 行 日	平成 14 年 4 月 1 日		
	改 正 日	平成 年 月 日		
無の場合 ※ どちらかに○をつけてください。	改 正 内 容			
	改正が予定されている場合、改正予定時期:	平成 年 月		
制定等について検討中(あれば、具体的に)				
特に検討していない				

調査時点コードを以下より選択してください

6 審議会等委員への女性の登用

	1:平成28年4月1日	2:平成28年5月1日	3:その他:平成28年7月1日
目 標 値	平成 29 年度まで 50 %	平成 年度まで %	
根 拠	「第3次北九州市男女共同参画基本計画」平成26年2月策定(市長公約により1年前倒し)		
目標設定の対象である審議会等の範囲	法律又は政令により設置されている審議会等、条例、規則等により設置会議等		
目標設定の対象である審議会等における登用状況	調査時点コード	3	審議会等数( 72 )うち女性委員を含む審議会等数( 72 )
			延総委員等数( 1,371 )延女性委員等数( 655 ) 女性比率( 47.8 )
地方自治法(第202条の3)に基づく審議会等における登用状況	調査時点コード	3	審議会等数( 59 )うち女性委員を含む審議会等数( 59 )
			延総委員等数( 1,224 )延女性委員等数( 576 ) 女性比率( 47.1 )
法律又は政令により地方公共団体に置かなければならない審議会等における登用状況(*)	調査時点コード	3	審議会等数( 20 )うち女性委員を含む審議会等数( 20 )
			延総委員等数( 766 )延女性委員等数( 301 ) 女性比率( 39.3 )
地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等における登用状況	調査時点コード	3	審議会等数( 6 )うち女性委員を含む審議会等数( 5 )
			延総委員等数( 85 )延女性委員等数( 8 ) 女性比率( 9.4 )
目標値以外の目標設定	なし		
女性登用方針	人材名簿作成の有無	有 <input type="radio"/> (公表 <input type="radio"/> ・非公表 <input type="radio"/> ) ・無 <input type="radio"/> 作成予定有	
	人材名簿が有る場合	掲載人数	495 人 (平成 28 年 7 月現在)
	そ の 他	人材育成事業の実施の有無 <input type="radio"/> 有 <input type="radio"/> ・無 <input type="radio"/> 委員の公募 <input type="radio"/> 有 <input type="radio"/> ・無 <input type="radio"/> そ の 他 ( 事前協議制の実施 )	

注(\*) 平成28年3月時点で法律又は政令により設置義務がある審議会等のうち内閣府が把握したものを(参照:別表1(都道府県)、別表2(政令指定都市))

7 女性公務員の採用・登用状況

調査時点コードを以下より選択してください

(1)-1管理職の在職状況	1:平成28年4月1日	2:その他:平成 年 月 日										
	管理職総数(※)	女性管理職の内訳										
	(人) (A)=(C+E+G)	うち女性管理職数(人) (B)=(D+F+H)	女性比率(%) (B/A)	部局長相当職 (人) (C)	次長相当職 (人) (E)	課長相当職 (人) (G)	うち女性数(D)	女性比率	うち女性数(F)	女性比率	うち女性数(H)	女性比率
本庁	計	402	41	10.2	112	9	8.0	0	0	290	32	11.0
	うち一般行政職	381	37	9.7	108	9	8.3	0	0	273	28	10.3
支庁・地方事務所等	計	382	73	19.1	62	8	12.9	0	0	320	65	20.3
	うち一般行政職	176	25	14.2	34	3	8.8	0	0	142	22	15.5
全体	計	784	114	14.5	174	17	9.8	0	0	610	97	15.9
	うち一般行政職	557	62	11.1	142	12	8.5	0	0	415	50	12.0
再掲	警察関係	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	教育委員会	36	4	11.1	6	0	0.0	0	0	30	4	13.3

注(※) 管理職総数の欄は自動計算されますので入力しないでください。

(1)-2職務上の地位別職員在職状況

		選択してください	その他: 平成 年 月 日				
		課長補佐相当職(人)	うち女性数(人)	女性比率	係長相当職(人)	うち女性数(人)	女性比率
本庁	計	0	0		825	107	13.0
	うち一般行政職	0	0		781	90	11.5
支庁・地方事務所等	計	0	0		759	197	26.0
	うち一般行政職	0	0		495	79	16.0
全体	計	0	0		1584	304	19.2
	うち一般行政職	0	0		1276	169	13.2
再掲	警察関係	-	-	-	-	-	-
	教育委員会	0	0		101	31	30.7

(1)-3新規昇任者数

平成27年4月1日～28年3月31日

		課長相当職			課長補佐相当職			係長相当職		
		(人)	うち女性数(人)	女性比率	(人)	うち女性数(人)	女性比率	(人)	うち女性数(人)	女性比率
本庁	計	46	7	15.2	0	0		55	13	23.6
	うち一般行政職	40	4	10.0	0	0		46	8	17.4
支庁・地方事務所等	計	27	4	14.8	0	0		48	12	25.0
	うち一般行政職	19	2	10.5	0	0		34	8	23.5
全体	計	73	11	15.1	0	0		103	25	24.3
	うち一般行政職	59	6	10.2	0	0		80	16	20.0
再掲	警察関係	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	教育委員会	5	2	40.0	0	0		1	0	0.0

(1)-4昇任・昇格等登用の考慮要素となる事項

考慮要素としている事項すべてに○を記入してください。

勤務成績	昇任試験 面接のみ	昇任試験 それ以外	昇格試験 面接のみ	昇格試験 それ以外	部局等の推薦	経年数	遠隔地での長期研修(4週間以上)	遠隔地での勤務経験	本人の希望	その他(具体的にご記入ください)
補佐級										
係長級	○	○			○	○			○	

(1)-5昇任・昇格試験の受験者数

平成27年4月1日～28年3月31日

	全受験者数(人)	女性受験者数(人)	女性受験率(%)
昇任試験	1,925	621	32.3
昇格試験	0	0	

(2)女性公務員の採用状況

平成27年4月1日～28年3月31日

	総数(人)	うち女性数(人)	女性比率(%)
全体	279	139	49.8
うち 上級	109	43	39.4
うち一般行政職	123	62	50.4
うち 上級	89	42	47.2
うち警察関係	-	-	-
うち 上級	-	-	-

8 男女共同参画・女性のための総合的な施設の設置

※複数の施設がある場合、2件目以降は、次のシート(調査票1(2))に記載してください

名称	北九州市立男女共同参画センター・ムーブ			愛称・通称	ムーブ		
設置年月日	平成 7 年 7 月 1 日	施設形態	単独施設 ○ 複合施設				
所在地等	郵便番号: 803-0814 住所: 北九州市小倉北区大手町11-4 電話番号: 093-583-3939 FAX番号: 093-583-5107 ホームページ: <a href="http://www.kitakyu-move.jp/">http://www.kitakyu-move.jp/</a>						
管理・運営主体	1. 施設管理 直営(担当部局名: ) ○ 指定管理者(名称: (公財)アジア女性交流・研究フォーラム) その他( ) 2. 事業運営 直営(担当部局名: ) ○ 指定管理者(名称: (公財)アジア女性交流・研究フォーラム) その他( )						
職員数	常勤 22 人、非常勤 0 人	予算額	平成28年度 163,862 千円				
主な事業	*実施しているものに○を付し、主な事項を記入してください。 ○ 1. 広報啓発(主な事項 情報誌「ムービング」等の発行、講師派遣等) ○ 2. 講座(主な事項: ジェンダー問題講座、就業支援講座等) ○ 3. 相談事業(主な事項 一般、人権侵害、就労支援、法律、男性相談、) ○ 4. 情報収集・提供(主な事項: 図書・資料等の収集) ○ 5. 苦情処理(主な事項 男女共同参画の推進に関する苦情の処理) ○ 6. 交流促進(主な事項 ムーブ学生活動プロジェクト、ムーブフェスタ等) ○ 7. 企業・NPO法人との連携・働きかけ(主な事項: ムーブフェスタ市民企画事業) ○ 8. 国際交流・海外派遣事業(主な事項: ) ○ 9. 調査研究(主な事項 ジェンダー問題調査・研究支援事業) ○ 10. その他(主な事項: 利用者を対象とした託児サービスの実施)						

## 9 男女共同参画・女性関係事業を推進するための基金・財団の設立(施設の管理運営の実施団体を含む。)

名 称	公益財団法人アジア女性交流・研究フォーラム		基金・基本財産額	329,346	千円
設置年月日	平成 5 年	10 月 1 日	出資者	北九州市ほか	

## 10 地方公共団体と民間団体(女性団体等)との連携/民間団体(女性団体等)のネットワーク

各種女性団体連絡協議会等の有無	○ 有 無	名称等: 北九州市女性団体連絡会議	加盟団体数	100団体
地方公共団体からの助成・委託事業実施の有無	○ 有 無		会 員 数	約1万5千人
活 動 内 容 ※実施しているものに○をつけてください。	○ 1. 定例会議(情報交換会等)の開催 2. 機関誌の発行 3. 広報啓発パンフレット作成 ○ 4. その他 ( 内容: 市民向け啓発事業「男女共同参画フォーラムin北九州」の開催 )			

## 11 市町村との連携及び市町村への指導・助言状況(都道府県) ※該当するものに○をつけてください。

1. 担当者連絡会議の開催	)
2. 市町村職員研修会の開催	
3. 市町村アドバイザー養成講座等の開催	
4. 関係情報の収集提供	
5. 審議会等女性登用の働きかけ	
6. 補助金等の交付 ( 名一利 + 交付金 +	
7. その他 ( 内容 +	

## 12 職員研修の実績状況 ※実施しているものに○をつけてください。

## (1) 男女共同参画・女性問題に関する職員研修の実施

- |   |
|---|
| ○ 1. 職員向け男女共同参画・女性問題についての講演会、研修会等を実施<br>2. 一般職員研修に、男女共同参画・女性問題の講義等を組み入れ<br>3. 国、民間等が行う男女共同参画・女性問題に関する研修に職員を派遣<br>4. 男女共同参画の観点からの防災に関する研修の実施 |
|---|

## (2) 女性職員の研修受講への配慮

- |  |
|--|
| ○ 1. 女性職員を対象とした能力開発や管理職登用のための研修を実施<br>2. 研修受講職員の男女比を配慮<br>3. その他 ( 内容: ) |
|--|

## 13 担当局(部)課(室)所管の男女共同参画・女性関係予算

事 項	27年度予算 (千円)	28年度予算 (千円)	備 考
関係予算総額(施設整備費を除く)	458,986	492,631	繰越予算を含む
上記関係予算が一般会計予算総額に占める割合	0.07820 %	0.08930 %	
男女共同参画・女性のための施設整備費	71,689	99,380	

14 公共調達における男女共同参画及びワーク・ライフ・バランス項目の設定状況 ※該当するものに○をつけてください。

Table with 3 columns: Item description, Project setting, and National survey setting. Rows include public works bidding, procurement bidding, and general evaluation methods.

↓ 上記1~4で「○」の場合は、下記の「具体的項目」で該当する項目欄に○を付けてください。

Table with 5 columns: Specific item, 1 Public works bidding, 2 Procurement bidding, 3 General evaluation methods, 4 Other public procurement. Rows list various gender equality and work-life balance measures.

15 男女共同参画等を推進している企業の登録・認定・認証、表彰制度の状況

Table with 3 columns: Implementation status, Company registration/certification, and Company award system. Rows list various implementation measures.

→ 「企業の登録・認定・認証制度」有りの場合、具体的名称:

→ 「企業の表彰制度」有りの場合、具体的名称: 「北九州市ワーク・ライフ・バランス表彰」

16 地域における女性活躍推進連携体制の構築状況

Table with 2 columns: Status (1. Existing, 2. Not existing but to be reviewed) and specific names of organizations.

17 男女共同参画に関するデータ集(白書等)の作成状況

Table with 2 columns: Publication status and frequency. Includes information on data collection and reporting.

18 平成28年度実施予定事業 ※該当する予定事業がない場合は、記入欄に記入しないでください。

名 称	事 業 内 容 等	参加予定者数	時 期
1. 広報啓発 ・ 男女共同参画フォーラムin北九州 ・ 男女共同参画に関する広報啓発事業 ・ 男女共同参画に関する副読本の配布 ・ DV、デートDV予防啓発事業	講演会、シンポジウム、座談会 事業実施団体を公募し、選考会を経て委託を行う。 市内小・中学校に毎年配布 DV予防に関するリーフレットの配布や学校等でのデートDV予防教室	3,000名 2,000名 20,000名 4,000名	6月～9月 7月～2月 3月 通年
2. 講座 ・ 男女共同参画フォーラムin北九州 ・ 男女共同参画に関する広報啓発事業	講演会、シンポジウム、座談会 事業実施団体を公募し、選考会を経て委託を行う。	3,000名(再掲) 2,000名(再掲)	6月～9月 7月～2月
3. 相談事業 ・ 一般相談 ・ 人権侵害相談 ・ 法律相談 ・ 女性の就業等に関する相談	男女共同参画センター等で実施 " " ウーマンワークカフェ北九州で実施		通年 " " "
4. 情報収集・提供 ・ ワーク・ライフ・バランス推進サイト運営	本市のワーク・ライフ・バランスに関する情報等の発信		通年
5. 苦情処理 ・ 苦情処理	男女共同参画の推進に関する苦情の処理		随時
6. 交流促進 ・ 市民活動支援・連携事業	男女共同参画センター等で実施		
7. 企業・NPO法人との連携・働きかけ ・ 北九州市ワーク・ライフ・バランス表彰 ・ 北九州市ワーク・ライフ・バランス推進協議会 ・ 北九州市ワーク・ライフ・バランス推進キャンペーン ・ ワーク・ライフ・バランス推進アドバイザー派遣 ・ ワーク・ライフ・バランス出前セミナー ・ 北九州ダイバーシティネットワーク(通称KDN) ・ 女性活躍やイクボスの推進等に関するセミナー	働きやすい職場環境づくりに取り組む企業・団体・個人を表彰し、その取組 みを広くPRする。 企業・経済団体・労働者団体・市民団体・行政等で構成され、協働で本市 のワーク・ライフ・バランス推進に取り組む ワーク・ライフ・バランスの意義や重要性を集中的にPRする ワーク・ライフ・バランスに取り組もうとする企業・事業所等に対し、アドバイ ザー(社会保険労務士)を派遣し、相談・情報提供等を行う ワーク・ライフ・バランスに取り組む、或いは更に取組みを進めようとしてい る企業・事業所等の業種や規模に応じ、ニーズにあった内容で、講師を直接 企業に派遣し、セミナーを実施する 北九州市に本社や支店を持つ企業や団体の人事担当者やダイバーシティ 推進担当者のネットワーク内で、情報共有等を通じてダイバーシティの取り 組みを相互に推進する 女性活躍推進、イクボス推進等に関するセミナー、シンポジウム等の実施	18団体	7月～11 月 通年 11月 5月～3 月 5月～3 月
8. 国際交流・海外派遣事業 ・ (公財)アジア女性交流・研究フォーラム事業	(公財)アジア女性交流・研究フォーラムが行う国際交流、研究事業の支援		通年
9. 調査研究 ・ 調査研究	(男女共同参画センター等で実施)		通年
10. その他 ・ ウーマンワークカフェ北九州の運営 ・ 大学生向け早期キャリア支援	国・県・市が連携し、女性の就業・創業・キャリアアップ等をワンストップ で支援するウーマンワークカフェ北九州運営 市内企業の経営者や社員等を大学講義での講師役として派遣し、 大学生における就職活動や就職後のキャリアに関する支援を実施		通年

19 都道府県議会の議員の両立支援体制に関する調査

※該当する時点の番号に○をつけてください。

3:その他⇒ご記入ください		その他: 平成 年 月 日	
議 会 名	北九州市議会		
問1. 議員の出産を欠席事由として明記した規定(産休や欠席の事由として出産の文言が明示されたもの)がありますか。1～3のいずれか一つを選択してください。	1.欠席事由として明記した規定がある。	1	
	2.欠席事由として明記した規定はないが、運用上出産に伴う欠席を正当な欠席事由と認めている。		
	3. その他(欠席の例がない、不明等)		
問2. 問1. で、1を選択した場合にお伺いします。「欠席事由として明記した規定」とは、どのような規定ですか。1～3のうちいずれか一つを選択してください。 ※標準会議規則については下記を参照してください ※標準会議規則と、全く同じでなくても、条文の構造が同じであれば「同様」を選択してください。	1.標準都道府県議会会議規則と同様。	1	
	2.標準市議会会議規則又は、標準町村議会会議規則と同様。		
	3.その他		
【参考】 標準都道府県議会会議規則 第二条 議員は、公務、疾病、出産その他の事故のため出席できないときは、その理由を付け、当日の開議時刻までに議長に届け出なければならない。 標準市議会会議規則 第2条 ② 議員は、出産のため出席できないときは、日数を定めて、あらかじめ議長に欠席届を提出することができる。 標準町村議会会議規則 第二条 2 議員が出産のため出席できないときは、日数を定めて、あらかじめ議長に欠席届を提出することができる。			
問3. 議会の欠席事由として、議員の仕事と生活の両立の観点からの事由(例:配偶者の出産、育児、介護等)を明記した規定がありますか。1～3のうちいずれか一つを選択してください。 ※()内は例示であり、これ以外の事由でも仕事と生活の両立の観点から明示した規定があれば1. を選択してください。 ※出産に伴う欠席と同じ条文で明記している場合には、本問の回答にも、「規定がある」と回答してください。	1.明記した規定がある。	3	
	2.明記した規定はないが、運用上仕事と生活の両立のための欠席を正当な欠席事由と認めている。		
	3. その他		
問4. 問3で1を選択した場合にお伺いします。当該規定(規則、条例等)の該当部分の規定を記入(または添付)してください。 ↓ ※ 条 項 号まで記入してください。			
規 則 名			
該当部分の条文(本文)を記入又は以下に添付してください。			

政令指定都市名

019 北九州市

以下のデータの調査時点をお答えください。(該当する時点に○をつけ、その他の場合は調査年月日も記入してください。)

平成28年4月1日現在

平成28年5月1日現在

その他:平成28年7月1日現在

○

## 1 法律又は政令により地方公共団体に置かなければならない審議会等の委員数等

\* 調査実施時に設置義務のある審議会等のうち、平成28年3月に内閣府で把握したものを掲載しています。

新たに追加・変更・廃止等がありましたら、下記の表に追記のうえ、委員数等を記入してください。

	審議会等名 (現在設置していないもの、審議会委員の任命を行っていないものには番号の前の欄に×を記入してください)	委員総数 (人)	うち 女性委員数 (人)	女性委員の割合 (%)	備 考
1	市町村防災会議(会長を含む)	56	25	44.6	
	市町村防災会議(委員のみ)	55	25	45.5	
2	民生委員推薦会	14	8	57.1	
3	国民健康保険運営協議会	23	11	47.8	
4	地方社会福祉審議会	43	19	44.2	
5	土地利用審査会	7	3	42.9	
6	障害者に関する審議会その他の合議制の機関	19	11	57.9	
7	公害健康被害認定審査会	10	4	40.0	
×	8 損害評価会				
9	地方港湾審議会	29	14	48.3	
10	土地区画整理審議会	24	4	16.7	審議会数が2つ有
11	建築審査会	7	4	57.1	
12	開発審査会	7	4	57.1	
13	介護認定審査会	362	112	30.9	
14	精神医療審査会	12	6	50.0	
15	市町村国民保護協議会	53	25	47.2	
16	地方独立行政法人評価委員会	5	3	60.0	
17	感染症診査協議会	8	3	37.5	
18	市町村都市計画審議会	24	12	50.0	
×	19 市街地再開発審査会				
20	障害程度区分認定審査会	57	30	52.6	
×	21 児童福祉審議会				
22	行政不服審査会	6	3	50.0	
合 計		766	301	39	
女性委員0の審議会数		0			

## 2 地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等の委員数等

	委員会等名	委員総数 (人)	うち 女性委員数 (人)	女性委員の割合 (%)	備 考
1	教育委員会	5	3	60.0	
2	選挙管理委員会	4	2	50.0	
3	人事委員会又は公平委員会	3	0	0.0	
4	監査委員	4	1	25.0	
5	農業委員会	60	1	1.7	
6	固定資産評価審査委員会	9	1	11.1	
合 計		85	8	9.4	
女性委員0の委員会数		1			